

現業協だより No.4

自治労福島県職連合現業協議会 2018.11.21

2018 現業協人事総室交渉結果

今年も対県交渉が実施されました。2回の交渉で56名の組合員が参加しました。要求書に基づいて宮崎会長が中心となり、例年以上に改善を強く要求しましたがゼロ回答という厳しい結果になりました。2回目交渉終了後、人事課長より再回答がありましたが全く納得出来ない内容であり、合意できないとし終了しました。項目ごとの結果は下記のとおり。(抜粋)

・給与改定について

まだまだラスが高い水準にある。水準は地方に合わせる。非現同様の改定をお願いしたい。改定対象者は7名。

・主任発令年齢の大分40歳への文言変更について ・・・ 現行制度でお願いしたい。

・農業センター部会要求書について

今回の採用は、来年4月で総数が1名不足するための採用である。あくまでも総数を下回っての採用である。技術継承が重要であることは認識しているが個人での仕事ではなく所全体での仕事なので、仕事を教えることを欲しい。公所ごとの人数が下回っても総数が定員を上回っていれば採用はしない。そういう場合は人事異動等で調整をする。

・動物愛護センター開所時要求書について ・・・ 保健福祉部と協議中である。

・再任用職員給与について ・・・ 改善できる状況でない。現行制度でお願いしたい。

※詳細な内容については追ってお知らせします。

2回目の交渉が終了後、人事課長より主任発令年齢の大分40歳という文言変更したいとの回答がありました。今回の交渉で誠意ある回答が示されなかったことに、全く納得できず受け入れられない旨の返答をしましたが、県職労本部との協議の結果、これ以上の改善は望めないという結論に達しやむなく受け入れる方向で合意いたしました。(主任発令年齢該当者は2名:20年ぶりに改定)

確認書が存在しながらも遵守しないという問題や総務省からの厳しい指導が未だに存在する等早急に対策が必要な状況です。

編集後記

現業協役員のうち来年3月には数名定年退職します。若手が採用されない中では、そんな先輩方にもう少し協力していただく必要があると思います。早急に対策を検討し組織強化を推し進め、活気に満ちて希望がもてる現業職場を増やしていきたいと思います。

みなさんも諦めずに結束して頑張りましょう!!